【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月27日
【四半期会計期間】	第46期第３四半期（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	ＫＹＯＤＯ ＰＵＢＬＩＣ ＲＥＬＡＴＩＯＮＳ ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目２番22号
【電話番号】	03－3571－5171
【事務連絡者氏名】	管理局長　福嶋 慶久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03－3571－5172
【事務連絡者氏名】	管理局長　福嶋 慶久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、大橋榮元代表取締役社長（以下、「元社長」という）らによる不正行為などについて、平成24年２月７日に第三者調査委員会（委員長：弁護士 中原健夫）から調査報告書を受領いたしました。この調査報告書で当社は、海外連結子会社の過年度決算における一部の会計処理について変更の検討を要すること、についてご指摘をいただきました。

当社ではこの調査報告書の指摘内容を踏まえ、過年度の海外連結子会社における一部の前渡金に関して、その使途を改めて調査するとともに、資産性の検討を行いました。またこれに伴い、当社における関係会社株式評価の妥当性についても検討を行いました。

その結果、過年度における四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があるとの判断に至りましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、平成21年11月13日に提出した第46期第３四半期（自　平成21年７月1日　至　平成21年９月30日）の四半期報告書について、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人により、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部　【企業情報】
第１　【企業の概況】
１　【主要な経営指標等の推移】
第２　【事業の状況】
４【財政状態及び経営成績の分析】
第５　【経理の状況】
１　【四半期連結財務諸表】
（１）【四半期連結貸借対照表】
【注記事項】
（１株当たり情報）

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第３四半期連結 累計期間	第46期 第３四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成21年 １月１日 至平成21年 ９月30日	自平成21年 ７月１日 至平成21年 ９月30日	自平成20年 １月１日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	3,142	997	4,845
経常損失（百万円）	△168	△33	△36
四半期（当期）純損失（百万円）	△178	△36	△108
純資産額（百万円）	―	1,022	1,276
総資産額（百万円）	―	1,882	2,164
１株当たり純資産額（円）	―	824.51	1,009.23
１株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	△143.54	△29.14	△86.38
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	―	54.3	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△149	―	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△50	―	0
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	153	―	△79
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	―	464	509
従業員数（人）	―	323	308

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第２【事業の状況】

４【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間（平成21年７月～平成21年９月）におけるわが国経済は、昨年から続いていた景気の底の状況から、輸出及び生産の増加に伴い持ち直しつつあります。しかしながら、依然として企業収益の厳しい状況から、設備投資は減少を続け、また雇用・所得環境が厳しい中で個人消費においても低迷が続いてまいりました。

このような状況下、ＰＲ業界におきましては、企業や地方公共団体等の活動の社会訴求や販売促進においては、これまで広告一辺倒でありましたが、ＰＲに対する認知が高まるにつれ、広告と広報を組み合わせることにより、より一層費用対効果の高い見せ方をする企業や団体が増加してまいりました。今後もこの傾向は顕著になると同時にブログや口コミなどの個人が発信する情報手段と組み合わせた新たなＰＲ手法にも注目が集まってくるものと思われます。しかしながら、このようなＰＲ活動への高い関心がある一方で、当第３四半期連結会計期間におけるＰＲ業界は、昨年来の企業収益の低下から経費削減として広告活動費と同様にＰＲ・広報活動費の圧縮が行われる厳しい市場環境下での営業を余儀なくされてまいりました。

当社におきましても、このような業界環境の影響を受け、昨年から引続き厳しい経営状況の中で業務に邁進してまいりました。当第３四半期連結会計期間におきましては、第１四半期から引続き、通常のパブリシティ業務のほか、メディアトレーニング業務、危機管理対応業務の獲得に注力をしてまいりましたが、既存顧客の契約継続見直しや契約額の縮小、イベント等のスポット案件が減少するなど景気後退の影響が色濃くでる結果となりました。このような状況の下、当第３四半期連結会計期間における売上高は前年同期間を下回りました。

一方、売上原価においては、第１四半期連結会計期間より外注先の選定方法を見直し効率的な業務委託を行うことで外注費を削減し、また運送会社を１箇所に集中する等を行い経費削減にも努めてまいりました。この結果、当第３四半期連結会計期間における売上高総利益率は、前年同期間を上回りました。また、販売費及び一般管理費においても、残業時間の短縮、部署の統廃合等により人件費を中心に圧縮したことにより前年同期間に比べ圧縮することができました。このように経費削減に努めてまいりましたが、厳しい経済状況の下、売上高の減少により利益を確保するには至りませんでした。

国内子会社では、㈱マンハッタンピープルにおきましては、映画、映像関係のＰＲ需要が高かったことから堅調に推移したものの、一方で共和ピー・アール㈱及び㈱共同ＰＲメディックスにおきましては、当年度初頭から幾つかのＰＲ契約が終了したことを受け、前第３四半期連結会計期間の売上高を下回っております。また、海外子会社では、中国の共同拓信公関顧問（上海）有限公司におきましては、主な営業先である中国に進出している日本企業の業績悪化からＰＲ案件の獲得が当初の計画どおりに推移しておらず、新たに営業計画を見直し、新規でのクライアント獲得に取り組んでいる最中であります。また、韓国の韓国共同ＰＲ㈱におきましては、韓国国内での活動がまだまだ認知されておらず、日本企業、また韓国企業からＰＲ案件を獲得するために活動している段階であります。

これらの結果、当第３四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は997百万円（前年同期比10.5%減）、営業損失は32百万円、経常損失は33百万円、そして四半期純損失は36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は1,882百万円となり、前年同期間末に比べ336百万円減少いたしました。この主な要因は流動資産の減少282百万円、固定資産の減少48百万円、そして繰延資産の減少５百万円によるものであります。

流動資産は前年同期間末に比べ、282百万円減少し1,169百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加19百万円等があったものの、現金及び預金の減少188百万円、貸倒引当金の増加116百万円等によるものであります。

固定資産は前年同期間末に比べ、48百万円減少し705百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産における売却、除却と減価償却に伴う資産の減少31百万円等、無形固定資産における償却による減少14百万円、投資その他においては敷金保証金の増加14百万円があったものの、繰延税金資産の減少18百万円等によるものであります。

繰延資産は前年同期間末に比べ、５百万円減少し８百万円となりました。これは、中国子会社である共同拓信公関顧問（上海）有限公司の開業費償却による減少５百万円によるものであります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債は860百万円となり、前年同期間末と比べ12百万円増加いたしました。これは流動負債の増加20百万円、固定負債の減少８百万円によるものであります。

流動負債は前年同期間末に比べ、20百万円増加し628百万円となりました。この主な要因は、買掛金の減少30百万円、未払法人税等の減少17百万円があったものの、短期借入金の増加62百万円等によるものであります。

固定負債は前年同期間末に比べ、８百万円減少し232百万円となりました。この要因は、役員退職慰労引当金の増加３百万円があったものの、計上方法の変更により退職給付引当金が11百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は1,022百万円となり、前年同期間末に比べ348百万円減少いたしま

した。この主な要因は、利益剰余金の減少321百万円、自己株式の取得による減少10百万円、そして少数株主持分の減少10百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の四半期末残高は464百万円となり、前年同期間に比べ188百万円減少いたしました。

当第３四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは50百万円の支出となりました。主なプラス要因は、仕入債務の増加26百万円、減価償却費11百万円等であり、主なマイナス要因は、税金等調整前四半期純損失33百万円、売上債権の増加20百万円、たな卸資産の増加33百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出１百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは16百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払いによる支出17百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「財政状態及び経営成績の分析」において、比較、分析に用いた前年同四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第１四半期連結会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

当社は、金融商品取引法24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 477,744	※2 522,968
受取手形及び売掛金	688,819	※3 906,497
未成業務支出金	55,984	44,580
その他	64,188	55,272
貸倒引当金	△117,513	△76,178
流動資産合計	1,169,222	1,453,141
固定資産		
有形固定資産	※1, 2 242,653	※1, 2 253,963
無形固定資産		
のれん	8,474	12,727
その他	26,905	32,817
無形固定資産合計	35,379	45,544
投資その他の資産		
その他	434,560	405,314
貸倒引当金	△7,257	△4,620
投資その他の資産合計	427,302	400,693
固定資産合計	705,336	700,201
繰延資産	8,256	11,019
資産合計	1,882,815	2,164,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 156,905	※2 325,442
短期借入金	※2 293,932	76,440
１年内返済予定の長期借入金	―	1,136
未払法人税等	10,702	65,134
その他	166,553	199,753
流動負債合計	628,093	667,905
固定負債		
退職給付引当金	172,672	162,666
役員退職慰労引当金	59,783	57,308
固定負債合計	232,455	219,974
負債合計	860,549	887,880

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	264,983	500,345
自己株式	△10,414	△339
株主資本合計	1,035,124	1,280,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,971	67
為替換算調整勘定	△9,887	△9,146
評価・換算差額等合計	△12,858	△9,078
少数株主持分	－	5,000
純資産合計	1,022,266	1,276,482
負債純資産合計	1,882,815	2,164,362

【注記事項】

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
１株当たり純資産額　824.51円	１株当たり純資産額　1,009.23円

２．１株当たり四半期純損失金額等

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額　△143.54円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　△29.14円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）
四半期純損失（千円）	△178,968	△36,132
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	△178,968	△36,132
期中平均株式数（千株）	1,246	1,239

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月27日

共同ピーアール株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 秀之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第２４条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。